

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2001-50004(P2001-50004A)

【公開日】平成13年2月23日(2001.2.23)

【出願番号】特願2000-155577(P2000-155577)

【国際特許分類】

F 0 1 D 5/18 (2006.01)

【F I】

F 0 1 D 5/18

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月25日(2007.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端キャップ30から外側に延在して該先端キャップ上部に先端キャビティ34を画成するスクイーラリブ32と、該先端キャップ上部の先端キャビティ内に配設された断熱体44と、冷却媒体42を流すために前記キャップ30の内側に配設された内部冷却路40と、上記冷却媒体を前記先端キャビティ34内に供給するために上記冷却路と連通して前記キャップを貫通する複数の先端孔46と
を含み、

前記断熱体44が前記スクイーラリブ32から離隔して溝48を画成し、かつ該溝に前記冷却媒体を吐出するため前記先端孔46が前記キャップ30を貫通して該溝に通じているタービン翼形部14。

【請求項2】

一体に形成されたスクイーラリブ32とともに縦方向に延在しあつ翼弦方向に前縁36と後縁38の間に延在する第1側壁24と第2側壁26をさらに含んでなり、該側壁同士は互いに離隔していてその間に前記冷却路40を画成し、かつ前記溝48が上記側壁の少なくとも一方に沿って前縁と後縁の間に延在している、請求項1記載の翼形部。

【請求項3】

前記溝48が両方の側壁24、26に沿って延在し、前記断熱体44を囲んでいる、請求項2記載の翼形部。

【請求項4】

前記溝48が前記スクイーラリブ32上部で開放されている、請求項2記載の翼形部。

【請求項5】

前記溝48が前記スクイーラリブ32上部で閉鎖されている、請求項2記載の翼形部。

【請求項6】

前記断熱体44がハニカムである、請求項2記載の翼形部。

【請求項7】

前記断熱体44が前記キャップ30から縦方向外側に延在するセル50を含んでなる、請求項6記載の翼形部。

【請求項8】

前記断熱体44bが前記キャップ30と平行に延在するセル50を含む、請求項6記載の翼形部。